

平成27年度（第28期）

決 算 報 告 書

大 阪 シ テ ィ バ ス 株 式 会 社

目 次

1.	事 業 報 告	1
2.	貸 借 対 照 表	7
3.	損 益 計 算 書	8
4.	株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	9
5.	キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	10
6.	注 記 表	11

1. 事業報告

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

I 会社の概況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当社は、昭和63年6月に、大阪市交通局が運営する地下鉄・ニュートラムの駅業務等を受託する外郭団体としてスタートしました。平成14年4月には、市バス営業所の管理業務を受託し、以降、14年にわたり市バス運行の一翼を担い、市バス事業の経営健全化に寄与してまいりました。

大阪市では、平成24年12月に「バス事業民営化基本方針（素案）」が公表されて以降、市バス民営化の議論が継続的になされており、平成28年3月には、将来にわたり持続的・安定的にバスサービスを提供するため、当社への一括譲渡を軸とした「大阪市自動車運送事業の引継ぎに関する基本方針案」が議会で可決されたところです。

このような経営環境の変化の中、当社は、民間バス事業者に比肩し得るバス事業者となり、市バス譲渡先にふさわしい会社となることを目指して、「安全性向上・接客サービス向上」、「経営基盤の強化」、「市バス民営化に向けた取り組み」の3本柱の改革を進めてまいりました。

当期につきましては、収益面では、受託事業において平成27年4月から業務量が増加したこと、及び、自主事業においてIKEA鶴浜行バスを平成28年2月から梅田まで延伸したことにより、営業収益は前年度に比べて11.1%増の2,740百万円となりました。

一方で、費用面では、光熱水費をはじめとする地道なコスト削減を積み重ねたものの、業務量増等による人件費の増や車両整備委託費の増により、営業費用は前年度に比べて11.5%増の2,724百万円となりました。

その結果として、営業損益は前年度に比べて6百万円悪化しましたが、15百万円の営業黒字を確保することができました。

当社としましては、市バスの後継事業者として、将来にわたり持続的・安定的にバスサービスを提供できるよう、平成28年度も引き続き、「安全性向上・接客サービス向上」、「経営基盤の強化」、「市バス民営化に向けた取り組み」の3本柱の改革を進め、ブランド力の向上を目指してまいります。

2 対処すべき課題

今後、市バス事業の廃止条例案の可決後、円滑に事業を引き継ぐことができるよう万全の準備を進めるとともに、将来にわたって地域に貢献する企業となるべく、以下の項目について、総力をあげて取り組んでまいります。

第一に、バス事業の根幹である「安全性向上・接客サービス向上」について、弛まぬ努力を続けます。「安全は運輸業存立の基盤」であると認識し、「有責重大事故件数ゼロ」・「有責事故件数の低減」を目標として、経営トップの主体的な関与のもと、運輸安全マネジメントを着実に推進します。接客サービス向上に関しても、乗務員等への接客教育をより充実し、「お客さま最優先の組織風土」を構築してまいります。

第二に、より一層経営基盤を強化し、自立した経営を実現するために、次の6点を重要課題と認識し推進します。

- (1) 増収対策 (2) コスト削減 (3) 安定的な要員確保の取り組み
- (4) 誇りの持てる企業づくり (5) 地域貢献活動の充実
- (6) 労使相互信頼による安定的な労使関係の構築

なかでも、(3)安定的な要員確保の取り組みは、全国レベルで運転手不足が深刻化する中、労働集約型産業であるバス事業運営の根幹に関わる喫緊の課題であり、他事業者の取り組み事例を参考に、従来の枠組みにとらわれることなく、機動的かつ効果的な対策に取り組んでまいります。

大阪シティバスは、安全を最優先に、サービス向上に努め、人・街・未来をつなぎ、お客さまや市民の皆さまはもとより、株主や社員、家族の期待にお応えするとともに、市バスの後継事業者としてのあるべき姿の実現に向け、今後も不断の努力を積み重ねてまいります。

〔収支の推移〕

(単位：百万円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (当期)
営 業 収 益	3,796	3,305	2,615	2,465	2,740
(うち 受託事業)	(3,756)	(3,302)	(2,613)	(2,441)	(2,675)
営 業 費 用	3,736	3,235	2,646	2,444	2,724
営 業 損 益	59	69	△ 31	21	15
経 常 損 益	61	76	△ 30	22	16
税 引 前 損 益	57	64	△ 62	22	8
当 期 純 損 益	29	39	△ 77	20	23

注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

II 事業別の状況

1 当期の概況

(1) 事業別損益

(単位:百万円)

	受託事業	自主事業	計
営業収益	2,675	64	2,740
経常損益	22	△ 6	16
税引前損益	14	△ 6	8

注)記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 受託事業

①自動車営業所管理業務

一般乗合旅客自動車運送事業の管理の受委託に関する受託業務

		26年度	27年度	増減
系統数 (系統)	住之江営業所	23	21	△ 2
	鶴町営業所	13	14	1
	西島営業所	20	23	3
	計	56	58	2
車両数 (両)	住之江営業所	72	73	1
	鶴町営業所	84	85	1
	西島営業所	60	69	9
	計	216	227	11
営業走行キロ (年間:km)	住之江営業所	2,123,407	2,165,478	42,071
	鶴町営業所	2,675,511	2,830,844	155,333
	西島営業所	2,004,170	2,171,165	166,995
	計	6,803,088	7,167,487	364,399

(3) 自主事業

① IKEA鶴浜行バス運行事業【IKEA⇄梅田・大正Express】

(ア) 運行ルート及び運行回数

大阪駅前 — ドーム前千代崎 — 大正橋 — IKEA鶴浜
 [平日]往路21回、復路22回 [土日祝]往路26回、復路27回

(イ) 保有車両数

5両

(ウ) 乗車人員

(単位:人)

26年度	27年度	増減
25,723	100,405	74,682

※平成28年2月1日より、ドーム前千代崎—大阪駅前間を延伸

② ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®行バス運行事業

(ア) 運行ルート及び運行回数

堺駅西口 — 地下鉄住之江公園 — ホテルコスモスクエア国際交流センター — ATC前
— ユニバーサル・スタジオ・ジャパン®

往路1回、復路1回(但し、土日祝及び3/20～4/7、4/29～5/5、7/20～8/31運行)

(イ) 保有車両数

3両

(ウ) 乗車人員 (単位:人)

26年度	27年度	増減
7,611	8,598	987

③ 貸切バス事業

(ア) 保有車両数

3両

2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は64,539千円で、バス運行に必要なシステムの導入や、IKEA 鶴浜行バス車両及びユニバーサル・スタジオ・ジャパン®行バス車両の投入等を実施しました。

3 資金調達の状況

当期中の資金調達はありません。

4 財産及び損益の状況

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (当期)
営業収益(百万円)	3,796	3,305	2,615	2,465	2,740
当期純損益(百万円)	29	39	△77	20	23
1株あたり当期純損益(円)	395,335	528,313	△1,036,797	273,321	312,755
総資産(百万円)	1,224	1,053	871	1,029	1,037
純資産(百万円)	547	586	509	529	553
1株あたり純資産(円)	7,298,094	7,826,407	6,789,610	7,062,931	7,375,687

5 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は大阪市交通局であり、同局は当社の株式を75株(出資比率100%)保有しております。今期においては、親会社から自動車営業所管理業務(3営業所)を受託しております。

②子会社の状況

子会社はありません。

6 主要な事業所

名称	所在地
本社	大阪市西区九条南2丁目34番3号

7 従業員の状況

区分	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在		増減	
	従業員数	うち自動車運転手	従業員数	うち自動車運転手	従業員数	うち自動車運転手
大阪市派遣社員	5人	0人	5人	0人	0人	0人
社員	233人	173人	232人	173人	△1人	0人
嘱託社員	140人	136人	142人	138人	2人	2人
計	378人	309人	379人	311人	1人	2人

8 主要な借入先の状況

借入金はありません。

III 会社の役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	木田俊郎	
取締役	宮本武	市バス民営化準備室長兼経営企画室長兼経理課長
取締役	永立恵幸	運輸部長
取締役	澤志郎	日本交通株式会社取締役社長
監査役	松本章	松本章公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役 澤志郎氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松本章氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 松本章氏は税理士、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

2 取締役及び監査役の報酬等の状況(当年度総額)

区分	支給人員	支給額
取締役	4人	23,640千円
監査役	1人	1,000千円
計	5人	24,640千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月20日開催の定時株主総会決議において、年額500万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月22日開催の臨時株主総会決議において、年額120万円以内と決議いただいております。

IV 会社の株式に関する事項

1 株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 400株
- ② 発行済株式総数 普通株式 75株
- ③ 株主数 1名
- ④ 発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況		
	持株数	出資比率	議決権比率
大阪市交通局	75株	100%	100%

2 新株予約権等に関する事項

- ① 取得した株式
該当事項はありません。
- ② 処分した株式
該当事項はありません。
- ③ 執行手続きをした株式
該当事項はありません。
- ④ 決算期における保有株式
該当事項はありません。

2. 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	892,233,848	流動負債	311,721,310
現金・預金	597,955,616	買掛金	23,603,892
現金	323,988	未払金	139,340,873
普通預金	597,631,628	未払費用	12,875,294
売掛金	246,461,089	未払法人税等	216,600
未収金	1,805,611	未払消費税	41,729,900
貯蔵品	6,289,030	賞与引当金	86,185,765
前払費用	3,548,696	預り金	7,768,986
繰延税金資産	32,201,405		
立替金	1,450,201	固定負債	172,454,569
未収還付法人税等	2,522,200	退職給付引当金	172,454,569
		負債合計	484,175,879
固定資産	145,118,525	純資産の部	
有形固定資産	53,121,580	株主資本	553,176,494
建物附属設備	3,845,196	資本金	10,000,000
車両運搬具	68,134,701	利益剰余金	543,176,494
工具器具備品	33,898,067	利益準備金	2,500,000
減価償却累計額	△ 38,920,538	その他利益剰余金	540,676,494
減損損失累計額	△ 13,835,846	任意積立金	200,000,000
無形固定資産	29,190,143	繰越利益剰余金	340,676,494
電話加入権	886,320		
商標権	93,739	純資産合計	553,176,494
ソフトウェア	28,210,084		
投資その他の資産	62,806,802	負債・純資産合計	1,037,352,373
保証金	3,261,177		
繰延税金資産	59,057,655		
その他投資	487,970		
資産合計	1,037,352,373		

3. 損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:円)

科 目		金 額			
		内 訳	合 計		
経 常 損	営	営業収益		2,740,133,080	
		受託事業収入	2,675,261,462		
		自主事業収入	64,477,911		
		その他収入	393,707		
	業	損	営業費用		2,724,814,310
			受託事業費	2,518,222,026	
			人件費	2,241,888,375	
			物件費	62,759,423	
			経費	46,202,059	
			委託費	160,369,075	
			減価償却費	7,003,094	
			自主事業費	67,633,346	
			人件費	38,168,802	
			物件費	8,748,612	
経費	7,019,286				
委託費	4,318,460				
減価償却費	9,378,186				
一般管理費	138,958,938				
人件費	115,938,177				
物件費	3,950,258				
経費	17,495,374				
委託費	1,000,000				
減価償却費	575,129				
	営業利益		15,318,770		
益	営業外損益	営業外収益		1,396,829	
		受取利息	2,284		
		雑収入	1,394,545		
		営業外費用		0	
	営業外損益		1,396,829		
	経常利益		16,715,599		
	特別損益		△ 8,000,000		
	特別利益	0			
	特別損失	8,000,000			
	税引前当期純利益		8,715,599		
	法人税、住民税及び事業税		3,955,079		
	法人税等調整額		△ 18,696,140		
	当期純利益		23,456,660		

4. 株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:円)

株主資本

資本金	当期首残高及び当期末残高		10,000,000
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高及び当期末残高		2,500,000
その他利益剰余金			
任意積立金	当期首残高及び当期末残高		200,000,000
繰越利益剰余金	当期首残高		317,219,834
	当期変動額	当期純利益	23,456,660
	当期末残高		340,676,494
利益剰余金 合計	当期首残高		519,719,834
	当期変動額		23,456,660
	当期末残高		543,176,494
株主資本 合計	当期首残高		529,719,834
	当期変動額		23,456,660
	当期末残高		553,176,494
純資産 合計	当期首残高		529,719,834
	当期変動額		23,456,660
	当期末残高		553,176,494

5. キャッシュ・フロー計算書

(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	8,715,599
減価償却費	16,956,409
退職給付引当金の増減額	9,901,724
賞与引当金の増減額	1,002,560
受取利息	△ 2,284
売上債権の増減額	△ 11,216,076
たな卸資産の増減額	△ 6,289,030
仕入債務の増減額	20,425,894
未払消費税等の増減額	△ 33,551,300
その他資産の増減額	△ 21,106,365
その他負債の増減額	13,881,260
小計	△ 1,281,609
利息及び配当金の受取額	2,284
法人税等の支払額	△ 15,230,784
合計	△ 16,510,109
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 64,539,119
その他	△ 93,960
合計	△ 64,633,079
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 81,143,188
V 現金及び現金同等物の期首残高	679,098,804
VI 現金及び現金同等物の期末残高	597,955,616

6. 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は個別法に基づく原価法により行っています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数、残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

社員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しています。

②退職給付引当金

社員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しています。

③貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

なお、今期は貸倒債権はありません。

(4) 消費税の会計処理

税抜方式を採用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権	241百万円
関係会社に対する金銭債務	6百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引額	2,675百万円
-------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式数
普通株式 75株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

賞与引当金	33,680 千円
未払事業税	△ 198 千円
減損損失	2,772 千円
退職給付引当金	58,634 千円
繰延税金資産小計	94,890 千円
評価性引当額	△ 3,631 千円
繰延税金資産合計	91,259 千円

(2) 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が実施されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を34.0%に変更しています。

6. リース取引の処理方法に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、上記リース契約に係る未経過リース料の総額は3,255千円です。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関連				
主要株主	大阪市交通局	交通運輸業	100%	0人	業務の受託等	市バス住之江・鶴町・西島営業所にかかる管理の受託業務	2,675	売掛金	241
								買掛金	5
								未払金	1

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税を含んでいます。

2. 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

8. 一株あたりの情報に関する注記

一株あたり純資産額	7,375,687円
一株あたり当期純利益金額	312,755円